

市民による行政評価制度 「市民行政アセス」 報告書

— 令和4年度分 評価結果 —



令和5年9月

千歳市市民評価会議

目 次

1 市民による行政評価制度「市民行政アセス」について	
(1) 趣旨	1
(2) 評価方法と評価項目	1
(3) 評価結果に対する方向性の検討	1
(4) 評価結果の公表	1
(5) フォローアップの実施	1
(6) 「市民行政アセス」の評価対象施策	2
(7) 評価作業スケジュール	3
(8) 評価の流れ	5
2 市民による行政評価制度「市民行政アセス」の評価結果	
(1) 評価におけるポイント	6
(2) 評価全般に関する意見	6
(3) 市民評価会議の評価結果	7
(4) 各施策に関する評価結果	
① 「地域資源を生かしたツーリズムの創出、推進」	8
② 「スポーツ施設の充実、活用」	9
③ 「障がいのある人もない人も支え合う共生社会づくりの推進」	10
④ 「障がいのある人が安心して暮らせる地域での支援体制づくりの推進」	11
⑤ 「いじめ・不登校等の対策の推進」	12
⑥ 「消防体制の充実強化」	13
⑦ 「自衛隊との共存共栄によるまちづくり」	14
⑧ 「自衛隊に対する市民理解の促進」	15
⑨ 「低炭素社会の形成の推進」	16
⑩ 「中心市街地のにぎわい促進」	17
令和5年度 千歳市市民評価会議委員名簿	18
千歳市市民評価会議設置要綱	19

1 市民による行政評価制度「市民行政アセス」について

(1) 趣旨

市民協働の理念に基づき、行政活動の評価に市民意見を取り入れ、評価の客観性・透明性を確保するとともに、事業等の改善・見直しにつなげることを目的とします。

(2) 評価方法と評価項目

① 評価方法

7名の委員により構成される「市民評価会議」が、市の施策及び事業について評価します。

なお、市民評価会議には、行政評価の視点からの助言及び円滑な進行や議論を引き出す調整役としてアドバイザーが参加します。

② 評価項目

千歳市第7期総合計画を構成する施策について、一次評価（担当による自己評価）の妥当性及び施策の今後の展開・事業の見直し等について評価を行い、意見をいただきます。

(3) 評価結果に対する方向性の検討

行政評価推進本部会議において市民評価会議の評価結果及び意見に対する方向性について検討を行います。

(4) 評価結果の公表

評価結果（「評価報告書」）は、市役所市政情報コーナー、図書館等での閲覧並びに千歳市ホームページに掲載します。

(5) フォローアップの実施

評価結果に対する見直し等、各担当の対応状況についてフォローアップ（追跡調査）を実施し、調査結果を市民評価会議に報告するとともに、千歳市ホームページに掲載します。

(6) 「市民行政アセス」の評価対象施策

令和5年度の評価対象施策については、令和4年度に実施した施策のうち、市民評価会議で次の10施策を選定しています。

施 策 名	担 当 課
地域資源を生かしたツーリズムの創出、推進	観光スポーツ部観光課
スポーツ施設の充実、活用	観光スポーツ部 スポーツ振興課
障がいのある人もない人も支え合う共生社会づくりの推進	保健福祉部障がい者支援課
障がいのある人が安心して暮らせる地域での支援体制づくりの推進	保健福祉部障がい者支援課
いじめ・不登校等の対策の推進	教育部青少年課
消防体制の充実強化	消防本部総務課
自衛隊との共存共栄によるまちづくり	総務部危機管理課
自衛隊に対する市民理解の促進	総務部危機管理課
低炭素社会の形成の推進	市民環境部環境課
中心市街地のにぎわい促進	産業振興部商業労働課

(7) 評価作業スケジュール

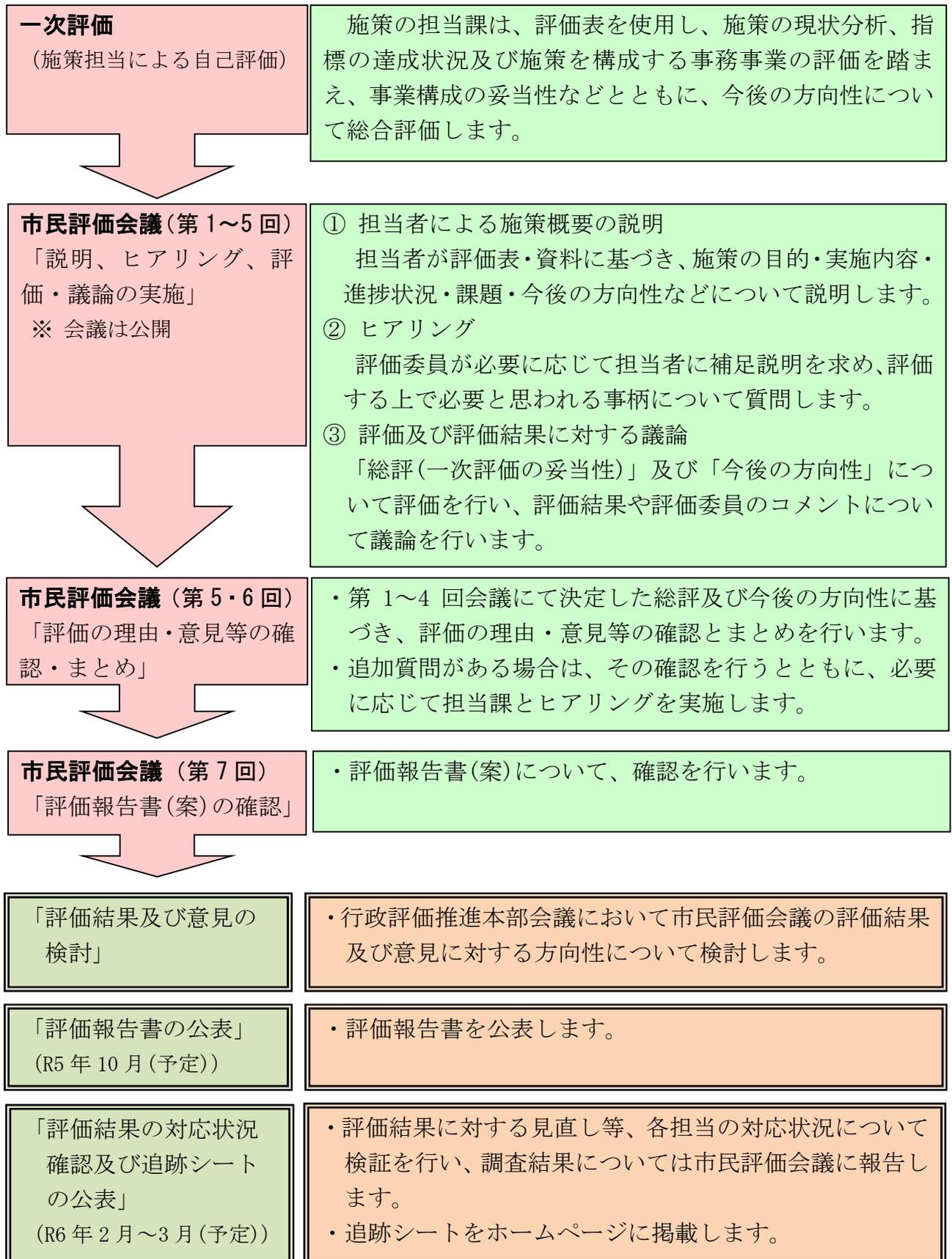
第1回～第5回は、説明、ヒアリング及び評価、第5回～第7回は、説明・ヒアリング内容に基づく評価のまとめ及び評価報告書の確認を行いました。

日 程	内 容
第1回市民評価会議 令和5年7月6日(木)	【説明、ヒアリング、評価】 ① 「地域資源を生かしたツーリズムの創出、推進」 ② 「スポーツ施設の充実、活用」
第2回市民評価会議 令和5年7月10日(月)	【説明、ヒアリング、評価】 ③ 「障がいのある人もない人も支え合う共生社会づくりの推進」 ④ 「障がいのある人が安心して暮らせる地域での支援体制づくりの推進」 ⑤ 「いじめ・不登校等の対策の推進」
第3回市民評価会議 令和5年7月13日(木)	【説明、ヒアリング、評価】 ⑥ 「消防体制の充実強化」 ⑦ 「自衛隊との共存共栄によるまちづくり」 ⑧ 「自衛隊に対する市民理解の促進」
第4回市民評価会議 令和5年7月20日(木)	【説明、ヒアリング、評価】 ⑨ 「低炭素社会の形成の推進」 ⑩ 「中心市街地のにぎわい促進」
第5回市民評価会議 令和5年7月24日(月)	【説明、ヒアリング、評価】 ⑨ 「低炭素社会の形成の推進」 【評価の理由・意見等の確認・まとめ】 ① 「地域資源を生かしたツーリズムの創出、推進」 ② 「スポーツ施設の充実、活用」 ③ 「障がいのある人もない人も支え合う共生社会づくりの推進」 ④ 「障がいのある人が安心して暮らせる地域での支援体制づくりの推進」 ⑤ 「いじめ・不登校等の対策の推進」
第6回市民評価会議 令和5年7月27日(木)	【評価の理由・意見等の確認・まとめ】 ⑥ 「消防体制の充実強化」 ⑦ 「自衛隊との共存共栄によるまちづくり」 ⑧ 「自衛隊に対する市民理解の促進」 ⑨ 「低炭素社会の形成の推進」 ⑩ 「中心市街地のにぎわい促進」

第7回市民評価会議
令和5年8月3日(木)

⑪ 10施策に係る評価報告書(案)の確認

(8) 評価の流れ



2 市民による行政評価制度「市民行政アセス」の評価結果

(1) 評価におけるポイント

各施策は、次の項目をポイントに評価を行いました。

- ① 「市民が満足する取組となっているか」
- ② 「市民協働による実施が可能であるか」
- ③ 「施策目標の達成状況は順調か」
- ④ 「事業内容は市民ニーズに合致しているか」
- ⑤ 「評価表の記載内容について改善は必要か」
- ⑥ 「市民が求める情報提供が行われているか」

※ 評価及び理由・意見については、新型コロナウイルスの影響を踏まえたもの（新型コロナウイルスへの対策等）としておりません。

(2) 評価全般に関する意見

- ① 第7期総合計画はまちづくりの最上位計画であることはもちろん、行政運営の指針となる計画であるほか、市内外にまちづくりの方向性を示す計画、市民等の活動を支えるための計画でもある。多くの市民の声を反映させて策定したプロセスを念頭に置き、各施策の事業の展開や評価等を市民にわかりやすく伝えることを重視していただきたい。
- ② 第7期総合計画では「多彩な市民とオール千歳で挑戦するまち」を基本目標に掲げ、前期計画から引き続き「市民協働」によるまちづくりを推進している。そのため、各施策を構成する事務事業においては、市民や事業者の参加や意義が示されていることを確認し、必要に応じて事務事業の実施方法を再考していただきたい。
- ③ 第7期総合計画では、指標について適宜変更することが可能になった。本報告書及び評価会議において各委員から発せられた意見等を踏まえ、各施策の推進状況が市民目線で理解でき、妥当なものとなっているか、各施策が目指すことにつながる内容として適切かを点検し、適宜指標の見直しを行いながら、引き続き施策の推進に努めていただきたい。
- ④ 過去に本評価会議で審議した施策については、前回の評価結果を踏まえた取組状況を明確に示すことで、成果や課題が明らかとなり、施策のさらなる推進に向けた審議が可能になることから、本評価会議で審議したか否かにかかわらず、過去の施策評価の内容等を踏まえ、適切な施策の推進を行っていただきたい。

- ⑤ 各施策は他の施策との連動性や相乗効果によって推進されるものであり、他との連動性や相違あるいは千歳市が目指す将来像などを、市民にわかりやすく明確に伝えていただきたい。

(3) 市民評価会議の評価結果

市民評価会議では、一次評価の妥当性及び施策の今後の展開・事業の見直し等について、「事業構成の妥当性」、「施策の成果・進捗状況」及び「総合評価（部次長評価）」に基づいて、「総評」及び「今後の方向性」の評価を行いました。

その結果、評価対象となった10施策のうち、『拡充』が1施策、『維持』が9施策となりました。

千歳市市民評価会議

会 長	山 中 明 生
副会長	増 子 洋 行
委 員	山 北 武
委 員	佐久間 裕也
委 員	荃 津 俊 爾
委 員	太 田 千 鶴 子
委 員	秦 由 基
アドバイザー	篠 原 辰 二 (Facilitator Fellows)

(4) 各施策に関する評価結果

① 「地域資源を生かしたツーリズムの創出、推進」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 方 向 性 施 策 内 容</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p> <p>維 持：現在の水準を維持する。</p> <p>縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの自治体が観光に力を入れており、地域間の競争も激しいと思われることから、今後も現状のとおり様々な観光事業の実施を通じて当市の振興を図ることは妥当と思われる。 新型コロナウイルス感染症の影響が緩和される中、地域資源を生かした新たなツーリズム、観光イベント、スポーツ等の創出が必要である。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> 千歳市の新たな地域資源やツーリズムの創出に向け、地域の魅力の発見・発掘や価値の創出、更にはイベント等の一時的・一過性の事業ではなく、地産地消の推進のような持続可能な観光資源やツーリズムの創出を目指していただきたい。 指標で用いられている「観光入込客数」と「スポーツ合宿件数」は、本施策の推進状況を正しく判断できないため、たとえば観光消費額や体育施設の稼働率、実利用団体数など新たな指標を加える工夫が必要である。 合宿の誘致は市民からは馴染みが薄いため、交流などを通じた有意義な事業展開を図るべきである。 交通、自然環境、産業、スポーツ、歴史文化などを担う他分野の施策との連携を重視すべきである。 観光業界における人材不足や合宿する実業団等の多様なニーズへの対応など、本施策の推進に向けて状況に合わせた適切な取組が必要である。 	

②「スポーツ施設の充実、活用」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 方 向 性 施 策 内 容</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p>
		<p>維 持：現在の水準を維持する。</p>
		<p>縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> • 多くの市民が市内施設を利用しスポーツを楽しんでいることや、安定的な施設の維持管理を行っていることは評価できる。 • 施設を利用する市民からの要望については危険度などを考慮し適正に修繕されていることが評価できる。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> • 千歳市への流入人口の獲得を考慮した取組や若い市民の声を踏まえた取組を行うことが重要である。近年話題になっているボルダリングやスケートボードなどを含め、スポーツ振興と連動した施策の展開を行ってほしい。 • 指標で用いている「スポーツ施設に関する利用満足度」の集計及び分析方法の検討を行う必要がある。（例：満足していない数値を指標にする） • スポーツ施設の充実を行うには、未利用施設の廃止などスクラップアンドビルドの考え方が重要である。 • 民地や民間所有の施設等を利用したスポーツ施設の拡充も検討してほしい。 	

③ 「障がいのある人もない人も支え合う共生社会づくりの推進」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 方 向 性 施 策 内 容</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p> <p>維 持：現在の水準を維持する。</p> <p>縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいの有無に関係なく、障がい者への理解を促進するための啓発活動や障がい者への支援活動を継続することが重要である。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者を取り巻く環境や利用可能な機器等の変化は著しく、それらの変化に対応した事業展開が求められる。 本施策は関係機関と協働した推進が重要であり、指標に用いられている市職員が講師となって開催する「障がいに関する講座等の受講者数」のみでは、施策の（障がい者理解の促進度等を測る）成果指標として不十分であるため、見直しが必要である。 一般就労している人が増加すれば、就労支援事業所の利用者数は少なくなっても良いはずであり、必ずしも利用率が高いことが社会的に良いこととは限らないため、利用率を減らすような指標とする考え方もある。福祉関係の施策は、実績が多くなれば評価に値するというものではないため、適宜見直しが必要である。 障がいや高齢の分野を超えた共生型事業の推進に向け、他課との連携を行ってほしい。 	

④「障がいのある人が安心して暮らせる地域での支援体制づくりの推進」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 方 向 性 施 策 内 容</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p> <p>維 持：現在の水準を維持する。</p> <p>縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者支援に関する各種事業は、今後もその重要性は変わらない。 各種事業を幅広く実施し、障がい者の自立を支援していることは評価できる。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> 本施策は多岐にわたる事業で構成されているが、評価指標が2つしか設定しておらず施策全体の評価を行うことが困難である。 本施策は、各種事業の実施により福祉事業所の数や質、体制を充実させることなどで障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指すものであることから、それらを指標に設定することも検討して欲しい。 転入者が多い地域性を鑑み、障がい者個々の特性に合わせた丁寧な情報提供や情報提供ツールの獲得を行うことが必要である。 災害時における避難行動支援や要配慮者支援などについては、関係他課と調整し、速やかにその対応に努めて欲しい。 	

⑤ 「いじめ・不登校等の対策の推進」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 施 策 内 容 の 方 向 性</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p> <p>維 持：現在の水準を維持する。</p> <p>縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ、不登校の発生状況や年度別の推移、小中学生の傾向の把握・分析を行ったうえで事業を展開していることは評価できる。 いじめや不登校対策の推進は、未来を担う子どもたちの健全な育成を支えるためにはたいへん重要な取組であり、社会状況の変化に応じ、今後も本施策を継続して取り組むことが必要である。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校への復帰は不登校を解消する過程のひとつに過ぎず、その後の児童生徒の生活状況の把握や継続的な支援の構築が必要である。 小中学校を卒業した後にも必要に応じて支援を受けられる体制を構築することが重要である。 「いじめアンケート調査」におけるいじめ認知件数を基に算出されている指標があるが、小学生と中学生、あるいは子どもの発達段階に応じ認知件数に違いがみられることから、指標の設定を工夫すべきである。 いじめについては、学校組織内での対応を図るだけでなく、第三者機関（公益通報窓口）を設けるなど、事象の把握や通報・相談を受けやすくするなどの環境整備を検討してほしい。 	

⑥ 「消防体制の充実強化」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 方 向 性 施 策 内 容</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p>
		<p>維 持：現在の水準を維持する。</p>
		<p>縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> • 限られた予算の中で、人員や機材を計画的に整備し、消防体制を維持していることは評価できる。 • 隊員向けの施設整備や災害対応ドローン整備など、必要に応じた適切な事業展開が図られている。 • 消防通信指令業務の共同化は市民の安心の向上と通報者の利便性の向上につながる重要なものである。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> • 今後の市街地における人口増加などに伴う救急需要のさらなる増加に対応するため、従来の拠点施設を維持するだけでなく、移転や増設など適正な体制を構築すべきである。 • 社会的な背景等による人口動態や経済動向を踏まえ、人員及び機材を適正に配置することが重要である。 • 指標に用いられている「消防通信指令業務共同化の進捗率」は各年度における事業費を基準に算出されているものであり、施策の推進状況が捉えにくいことから、年度ごとに正しく数値化できる指標を設定することが必要である。 	

⑦ 「自衛隊との共存共栄によるまちづくり」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 方 向 性 施 策 内 容</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p> <p>維 持：現在の水準を維持する。</p> <p>縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> 自衛隊の体制維持につながる各事務事業はいずれも施策に直接つながる重要な事業であり、今後も継続した取組が必要である。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標に用いられている「自衛隊員数」は国の安全保障に関する方針等により大きく影響を受けるものであり、また、各事務事業による成果を正しく測ることが難しいため、修正が必要である。 本施策が目指す自衛隊との共存共栄によるまちづくりは、市と自衛隊及び自衛隊員の双方の活動によって成し遂げられるものであることから、千歳市民の自衛隊入隊人数、自衛隊員の定住世帯数、町内会や少年団などの参画人数、経済効果など日常的な市民とのかかわりやその成果、経済的な効果を捉える指標が必要である。 	

⑧ 「自衛隊に対する市民理解の促進」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 方 向 性 施 策 内 容</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。 維 持：現在の水準を維持する。 縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> 自衛隊との共存共栄によるまちづくりを目指す他施策の推進においても本施策は重要なものであり、今後も継続した取組が必要である。 前期計画では事務事業であったものが現計画では施策として位置づけられているが、本施策の事務事業の内容は他施策（自衛隊との共存共栄によるまちづくり）に包含される内容として見受けられる。施策が目指すことを踏まえた工夫が必要である。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> 千歳市は転出入者が多い特性を持っているため、転入者をターゲットとした事業展開が重要である。 千歳市に長く居住する住民にとっては無意識のまま自衛隊を受け入れている状態にある方も多いため、本施策が目指す「市民理解」の意味について明確にするべきである。 指標に用いられている「自衛隊に支援を受ける行事数」は、千歳市から協力要請をしているイベント数だけをカウントしており、市民と自衛隊が連携している実態が測られていない。自衛隊が行う行事等への市民の参加状況を把握することも重要である。 	

⑨ 「低炭素社会の形成の推進」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>							
<p>の 方 向 性 施 策 内 容</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">拡 充</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 2px;">拡 充</td> <td style="padding: 2px;">：事業内容を拡大・充実させる。</td> </tr> <tr> <td style="width: 10%; padding: 2px;">維 持</td> <td style="padding: 2px;">：現在の水準を維持する。</td> </tr> <tr> <td style="width: 10%; padding: 2px;">縮 小</td> <td style="padding: 2px;">：事業内容を縮小する。</td> </tr> </table>		拡 充	：事業内容を拡大・充実させる。	維 持	：現在の水準を維持する。	縮 小	：事業内容を縮小する。
拡 充	：事業内容を拡大・充実させる。							
維 持	：現在の水準を維持する。							
縮 小	：事業内容を縮小する。							
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 2px; text-align: center;">理 由</td> <td style="padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> • 世界的な課題に対し、国が示した施策を推進するだけでなく、千歳市が主導する市・事業者・市民等の協働による具体的な事業展開を行うべきであり、今後、脱炭素社会の実現を目指すためには現在の取組を拡充する必要がある。 • 施策を推進するうえで重要となるエビデンスが不足しており、低炭素化・脱炭素化の推移を測ることが困難な状況に見受けられる。本施策を展開するためにはエビデンスに基づく明確な目標設定が必要である。 </td> </tr> <tr> <td style="width: 10%; padding: 2px; text-align: center;">意 見</td> <td style="padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> • 本施策は市民や事業者とともに目指すべきものであることから、市民の意識変革や具体的な行動につながる事業展開を行うべきである。 • 本施策は他施策や他課と連携した取組によって効果を増すものであり、庁舎内の連携体制の構築が重要である。 • クリーンエネルギー自動車導入事業は、走行時に温室効果ガスを排出しない電気自動車を公用車として1台購入する事業となっているが、今後の事業展開や事業の成果、市民への影響について捉えるべきである。 • 「ECO ちとせ」の推進に当たっては、市内の事業者において、既に本施策に関連する ISO の取得を行っている事業者を把握するなど、ECO ちとせの認定事業者となり得る事業者の母数の把握・設定を行うことが必要である。 • 「ECO ちとせ」認定事業者が横ばいであることについては、当該事業における市のホームページの更新が滞るなど普及啓発にも課題があるため、適切な普及啓発活動とさらなる工夫が必要である。 </td> </tr> </table>		理 由	<ul style="list-style-type: none"> • 世界的な課題に対し、国が示した施策を推進するだけでなく、千歳市が主導する市・事業者・市民等の協働による具体的な事業展開を行うべきであり、今後、脱炭素社会の実現を目指すためには現在の取組を拡充する必要がある。 • 施策を推進するうえで重要となるエビデンスが不足しており、低炭素化・脱炭素化の推移を測ることが困難な状況に見受けられる。本施策を展開するためにはエビデンスに基づく明確な目標設定が必要である。 	意 見	<ul style="list-style-type: none"> • 本施策は市民や事業者とともに目指すべきものであることから、市民の意識変革や具体的な行動につながる事業展開を行うべきである。 • 本施策は他施策や他課と連携した取組によって効果を増すものであり、庁舎内の連携体制の構築が重要である。 • クリーンエネルギー自動車導入事業は、走行時に温室効果ガスを排出しない電気自動車を公用車として1台購入する事業となっているが、今後の事業展開や事業の成果、市民への影響について捉えるべきである。 • 「ECO ちとせ」の推進に当たっては、市内の事業者において、既に本施策に関連する ISO の取得を行っている事業者を把握するなど、ECO ちとせの認定事業者となり得る事業者の母数の把握・設定を行うことが必要である。 • 「ECO ちとせ」認定事業者が横ばいであることについては、当該事業における市のホームページの更新が滞るなど普及啓発にも課題があるため、適切な普及啓発活動とさらなる工夫が必要である。 		
理 由	<ul style="list-style-type: none"> • 世界的な課題に対し、国が示した施策を推進するだけでなく、千歳市が主導する市・事業者・市民等の協働による具体的な事業展開を行うべきであり、今後、脱炭素社会の実現を目指すためには現在の取組を拡充する必要がある。 • 施策を推進するうえで重要となるエビデンスが不足しており、低炭素化・脱炭素化の推移を測ることが困難な状況に見受けられる。本施策を展開するためにはエビデンスに基づく明確な目標設定が必要である。 							
意 見	<ul style="list-style-type: none"> • 本施策は市民や事業者とともに目指すべきものであることから、市民の意識変革や具体的な行動につながる事業展開を行うべきである。 • 本施策は他施策や他課と連携した取組によって効果を増すものであり、庁舎内の連携体制の構築が重要である。 • クリーンエネルギー自動車導入事業は、走行時に温室効果ガスを排出しない電気自動車を公用車として1台購入する事業となっているが、今後の事業展開や事業の成果、市民への影響について捉えるべきである。 • 「ECO ちとせ」の推進に当たっては、市内の事業者において、既に本施策に関連する ISO の取得を行っている事業者を把握するなど、ECO ちとせの認定事業者となり得る事業者の母数の把握・設定を行うことが必要である。 • 「ECO ちとせ」認定事業者が横ばいであることについては、当該事業における市のホームページの更新が滞るなど普及啓発にも課題があるため、適切な普及啓発活動とさらなる工夫が必要である。 							

⑩ 「中心市街地のにぎわい促進」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 方 向 性 施 策 内 容</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p> <p>維 持：現在の水準を維持する。</p> <p>縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> 主体性の高い市民団体や機関と協働したエリアプラットフォームづくりと「ちとせ未来ビジョン」の策定など、新たな試みが展開されていることは評価できる。 様々な社会実験やチャレンジを行ってきたが、今後はその成果を得る段階にあるため、これまでの取組を維持することが妥当である。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> 本施策は、中心市街地の機能が維持されるよう持続可能な取組とすべきであり、各事業の推進に当たっては経済的な成果を循環するような展開が必要である。 本施策は「市民や観光客などが集まり交流する」ことも含まれており、中心市街地に観光客を集客するための方法についても検討すべきである。 本施策が目指す「中心市街地のにぎわい」の達成に向けて、現在指標としている「中心市街地の歩行者通行量」（人々の行きかう状況）だけで達成度を測るのではなく、経済的な波及効果を測ることも重要であるため、適切な指標の設定が必要である。 「千歳市グリーンベルト周辺地域エリアマネジメント推進事業」は、民間が主体となって、まちづくりや地域経営（マネジメント）を積極的に行えるような事業展開が重要である。 グリーンベルトでの事業を集中させるだけでなく、中心市街地を構成する各区域についても、その実情に合わせた事業展開が必要である。 施策の推進に当たっては、関係課（LED 街路灯であれば道路管理課や環境課、観光客であれば観光課など）と一丸となって取り組むことが必要である。 	

令和5年度 千歳市市民評価会議委員名簿

区分 (分野)	氏名	所属団体	備考
学識経験者	やまなか あきお 山中 明生	公立千歳科学技術大学	会長
住民の意見を 代表する者 (保健福祉医療)	やまきた たけし 山北 武	千歳市社会福祉協議会	
住民の意見を 代表する者 (生活環境)	さくま ひろや 佐久間 裕也	ちとせ環境と緑の財団	
住民の意見を 代表する者 (産業観光)	ますこ ひろゆき 増子 洋行	千歳市商店街振興組合連合会	副会長
住民の意見を 代表する者 (都市整備)	くきつ しゅんじ 荃津 俊爾	千歳市環境整備事業協同組合	
住民の意見を 代表する者 (総合調整)	おおた ちづこ 太田 千鶴子	千歳市町内会連合会	
公 募	はた ゆき 秦 由基	—	

アドバイザー

氏名	所属団体
しのはら しんじ 篠原 辰二	特定非営利活動法人 Facilitator Fellows (ファシリテーター フェローズ)

(敬称略)

千歳市市民評価会議設置要綱

(設置)

第1条 市の施策及び事業について、市民の視点に立ち評価を行うことにより、評価の客観性及び透明性を確保し、もって効率的な行政運営を推進するため、千歳市市民評価会議（以下「評価会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 評価会議は、市の施策及び事業の評価に関する事項について調査審議する。

(組織)

第3条 評価会議は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 住民の意見を代表する者
- (3) その他市長が特に必要と認める者

3 評価会議には、必要に応じアドバイザーを置くことができる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 評価会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、評価会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(議事)

第6条 評価会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 評価会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者に評価会議の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

4 評価会議は公開する。ただし、公開することにより評価会議に著しい支障を及ぼすおそれのある場合その他相当の理由があると会長が認めた場合は、これを非公開とすることができる。

(庶務)

第7条 評価会議の庶務は、千歳市企画課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、会長が評価会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成24年2月28日から施行する。

附 則 (平成26年1月31日市長決裁)

この要綱は、平成26年1月31日から施行する。